

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰対応支援事業(令和8年度分)	①物価高が続く中で市内で利用できるデジタル商品券を発行することで、食品等の物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減だけでなく、地域経済の活性化を図る。 ②デジタル商品券発行に係る事務費(R8年度分) ③給付業務委託料505,070千円(事務費9,750千円、コールセンター運営費10,660千円、管理費1,056千円、共通経費176千円、システム使用料8,428千円、デジタル商品券475,000千円)、公的個人認証サービス利用料4,221千円 ④日進市に住民登録のある市民	R8.4	R8.9
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食調理事業(給食費軽減)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、中学校給食費徴収金をさらに減額することで、保護者負担を軽減する。 ②給食費徴収金 ③中学校:1,700円×1,044人×10ヶ月=17,748,000円(3年生分) 1,700円×1,954人×11ヶ月=36,539,800円(1・2年生分) ※教職員は含まない ④子育て世帯(中学校生の保護者)	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食調理事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、小中学校における給食費の食材費高騰分を補填し、保護者負担の増加を抑える。なお、小学校分については、給食費負担軽減交付金による支援基準額を超える部分に対して支援する。 ②賄材料費 ③小学校:15円×6,124人×189日=17,361,540円 中学校:35円×2,998人×189日=19,831,770円 ※教職員は含まない ④子育て世帯(小・中学校生の保護者)	R8.4	R9.3